

注意
かなぎ病院
眼科診療日変更

4月1日(水)より、眼科診療日が毎週火・木曜日から、毎週火・水曜日に変更となりますのでお間違えのないようお願いいたします。

*受付時間は変更ありません。
かなぎ病院管理課
TEL (53) 3111

制度案内
国保年金課
からのお知らせ

▽平成27年度国民年金保険料額

平成27年度の国民年金保険料は、月々1万5590円(340円増額)となります。

▽学生納付特例制度

20歳以上の方は学生であつても国民年金に加入しなければなりません。学生は、申請により承認されると在学中の保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります(本人の所得制限有)。申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故や病気により障害が残ったときに、障害基礎年金等を受けることができなくなります。毎年度申請が必要ですが、学生納付特例の承認を受けている人で、翌年度以降も引き続き在学予定の人には、はがき形式の申請書が日

本年金機構から送付されます。申請をする場合、必要事項を記入し、返送してください。

4月中旬を過ぎてもはがきが届かない場合は、市役所、各総合支所で申請してください。

申請に必要な物

年金手帳、学生証または在学証明書、印鑑(認印で可)、雇用保険離職票等(会社等を退職し学生となられた方)

*学生納付特例期間は、基礎年金額には反映されません。10年以内であれば保険料を追納できますが3年目以降は、当時の保険料に計算がつきます。

問 国保年金課 内線2332

制度案内
五所川原市母子家庭等
自立支援給付金事業

市では母子家庭および父子家庭の自立を支援するため、給付金を支給します。いずれも市内に住所を有し、全要件を満たす方が対象で、事前相談が必要です。

▽教育訓練給付金

就職に結びつく可能性の高い教育訓練を受講した際の受講費用等の20%(上限10万円)を支給。

対象要件

・児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にある方

・雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していない方
・過去に教育訓練給付金を受給していない方

・教育訓練が適職に就くため必要であると認められる方

対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座と同様です。

申請手続

市から対象講座の指定を受け、受講終了後に支給申請。

▽高等職業訓練促進給付金等

就職の際有利となる資格取得のため2年以上養成機関にて修業する方に一定額を支給。

訓練促進給付金

月額10万円(住民税課税世帯は月額7万5千円)

修了支援給付金

養成機関修了後に5万円(住民税課税世帯は2万5千円)

対象要件

・児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にある方
・就業または育児と修業の両立が困難であると認められる方
・過去に訓練促進費、または同様の趣旨で支給される給付金を受給していない方

対象資格

・養成機関に在籍している方
・看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等

支給期間

修業中の全期間(上限2年)

申請手続 4月30日(木)までの申請で4月分より対象。以後申請月より対象。

問 家庭福祉課 内線2439

制度案内
特定非営利活動促進法
に係る事務の権限移譲

特定非営利活動促進法に基づき事務の権限の一部が県から移譲されました。4月1日から、当市のみならず事務所を置く法人については、設立認証、定款変更、事業報告書の受理と閲覧等の申請・届出先が県から市になります。

詳しくは市HPまたは企画課までお問い合わせください。

問 企画課 内2153

注意
松くい虫被害
ナラ枯れ被害の拡大防止

松くい虫被害は、線虫により松が枯れ、ナラ枯れ被害は、ナラ菌により、ミズナラ・カシワ等の木が枯れる伝染病です。被害の拡大を防ぐには、葉が変色した段階で取り除くことが必要のため、兆候をみかけた時はご連絡ください。

問 西北地域県民局地域農林水産部林業振興課

TEL 0173 (72) 6613

現地確認 見積り無料 **屋根・外壁の塗り替え**
五所川原市住宅リフォーム助成事業工事受付中

全面改装リフォーム
中古住宅改装
減築、増築

あなたのリフォーム全力でサポートします

屋根、外壁リフォーム専門店
アートリフォーム(株) 0173-33-4713
五所川原市七ツ館虫流51-29

◆ホームページは◆
http://art-reform.net/
アートリフォーム青森
担当 前田まで『増改築相談員のいるお店』

カウンセリング・レイキヒーリング(エネルギー療法)・ヒプノセラピー(催眠療法)
—あなた自身の中にある「答え」を探し「自立・自律」のサポートを致します—

Es.Light.M
代表: 瀬川 瑞之(せがわ みずゆき)

☆独立・開業も可能なレイキヒーリング及びヒプノセラピスト 資格認定講座も開講しております。
☆HP上の「TOPICS」では、ヒーリング・セラピー情報も逐次掲載しております。ご予約・お問い合わせ(完全予約制・不定休)

☎080-8218-5765 ✉segawa1973@s-light-m.com
〒037-0016 青森県五所川原市一ツ谷505-2 イーストワン201 HP:http://s-light-m.com
※休業日・セッション中など、お電話に出ることができない場合はご了承ください。

五所川原市を応援します!!

◎広報有料広告